

## ○優遇税制 (中小企業経営強化税制) はお得です!

- 法人税で即時償却または所得価格の10%税額控除できます
- 3年間固定資産税が1/2になります
- LED照明やエアコンが工事費込みで対象です (60万円以上)



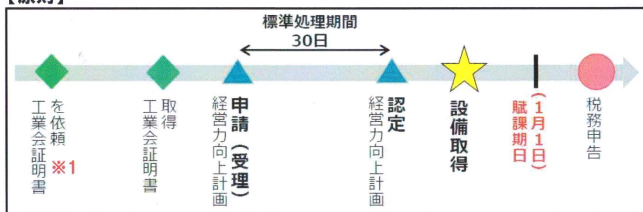
- 工業会から証明①をもらって、経営力向上計画書②を提出します
- 認定書③を受領後に照明工事やエアコン工事を行います
- 税務申告時に①~③を添付します

### ● 設備の取得時期について【原則】

工業会の証明書取得後、経営力向上計画の認定をうけてから取得することが【原則】です。原則に従うことが出来ない場合は、設備取得日から一定期間内に経営力向上計画が受理される必要があります。

※計画書はA4で2枚です(添付参照)

#### 【原則】



※1 日本照明工業会の場合、標準処理期間は約30日です。ただし、年末、年始、土曜日、日曜日、祝祭日は標準処理期間には含まれません。

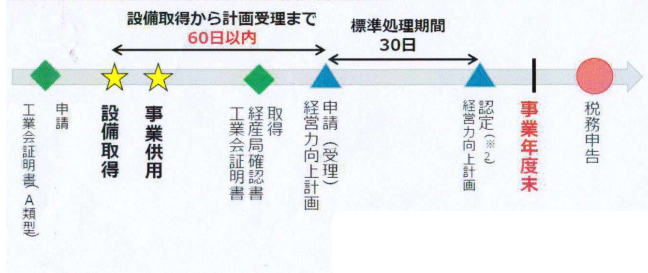
### ● 設備の取得後に申請する場合【例外】

設備の取得後に経営力向上計画を申請する場合は、設備取得日から60日以内に経営力強化計画が受理される必要があります。

※工事完了後2ヶ月以内なら申請できます

制度の適用を年度単位で見ることから、遅くとも当該設備の事業供用年度(各企業の事業年度)内に認定を受ける必要があります(供用年度を超えて認定を受けた場合、税制の適用を受けることはできませんのでご注意ください)。

急な故障で機器を更新した時に使えます



Good!



● 今月のマル得情報 平成29年4月にLEDやエアコン工事が拡大適用になりました

商品名 優遇税制

様式第 1

経営力向上計画に係る認定申請書

年 月 日

主務大臣名 殿

住 所  
名 称 及 び  
代表者の氏名 印

中小企業等経営強化法第 13 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

(記載要領)

申請者は以下の要領に従って、経営力向上計画の必要事項を記載し、中小企業等経営強化法第 13 条第 3 項の認定要件を満たすことを示すこと。

申請者名は、共同で経営力向上計画を実施する場合には、当該計画の代表事業者の名称及びその代表者の氏名を記載し、代表事業者以外の経営力向上計画参加事業者については、申請書の余白に事業者名を記載すること。

1 名称等

正確に記載すること。

ただし、法人番号については、個人事業主や民法上の組合等、法人番号が指定されていない者は、記載不要とする。

2 事業分野と事業分野別指針名

「事業分野」の欄には、経営力向上計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類の中分類及び細分類を記載する。

「事業分野別指針名」の欄は、経営力向上計画に係る事業の属する事業分野において、事業分野別指針が定められていない場合には、記載不要とする。

### 3 実施時期

3年以上5年以内として定めること。

### 4 現状認識

#### ① 自社の事業概要

自社の事業の内容について、概要を記載すること。

#### ② 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向

自社の商品・サービスについて、顧客の数やリピート率、主力取引先企業の推移、市場の規模やシェア、競合他社との比較等について分析し、自社の強み及び弱みを記載すること。

#### ③ 自社の経営状況

自社の財務状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率その他の財務情報の数値を参考に分析し、改善すべき項目等について記載すること。

### 5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

「指標の種類」の欄には、事業分野別指針で定められた指標がある場合は、当該指標を記載することとし、定められていない場合は、労働生産性と記載すること。

労働生産性は、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量（労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間）で除したものをを用いること。

### 6 経営力向上の内容

(1) 「実施事項」の欄は、「4 現状認識」等に記載した内容を踏まえて具体的に記載すること。

(2) 経営力向上計画に係る事業の属する事業分野において事業分野別指針が定められている場合には、各実施事項について、当該事業分野別指針の該当箇所を記載すること。

(3) 実施事項が新事業活動に該当する場合は、「新事業活動への該非」の欄に「○」を記載すること。なお、新事業活動とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動をいう。

(4) 項目数が足りない場合は、列を追加すること。

(5) 実施期間終了時に、記載された実施事項の実施状況及び目標の達成状況の報告を求める場合がある。

### 7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 経営力向上計画の実施に当たって必要な資金の額及びその使途・用途を記載すること。

(2) 「実施事項」の欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ア、イ、ウ等との対応関係を記載すること。

(3) 同一の使途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、

資金調達方法ごとに項目を分けて記載すること。

(4) 「資金調達方法」の欄には、自己資金、融資、補助金その他の資金の調達方法を記載すること。

(5) 項目数が足りない場合は、列を追加すること。

## 8 経営力向上設備等の種類

(1) 経営力向上計画に基づき経営力向上設備等を取得する場合に記載すること。

(2) 「実施事項」の欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ア、イ、ウ等との対応関係を記載すること。

(3) 「利用を想定している支援措置」の欄には、申請段階において利用を想定している支援措置について記載すること。

(4) 「所在地」の欄には、当該設備等が所在する場所を都道府県名及び市町村（特別区を含む。）名により記載すること。

(5) 「設備等の種類」の欄には、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備並びにソフトウェア等の減価償却資産の種類を記載すること。

(6) 経営力向上設備等を取得する場合には、中小企業等経営強化法施行規則第8条に規定する要件に該当することを証する書類を添付し、「証明書等の文書番号等」の欄に、当該書類の名称又は文書番号等当該設備等に対応する書類であることを特定する情報を記載すること。

(7) 「設備等の種類別小計」の欄には、減価償却資産の種類ごとの小計値を記載すること。

(8) 項目数が足りない場合は、列を追加すること。

(別紙)

経営力向上計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称

\_\_\_\_\_

代表者名（事業者が法人の場合）

\_\_\_\_\_

資本金又は出資の額

\_\_\_\_\_

常時使用する従業員の数

\_\_\_\_\_

法人番号

\_\_\_\_\_

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野〔 \_\_\_\_\_ 〕 事業分野別指針名〔 \_\_\_\_\_ 〕

3 実施時期

平成 年 月～平成 年 月

4 現状認識

①	自社の事業概要	
②	自社の商品・サービス が対象とする顧客・市場の 動向、競合の動向	
③	自社の経営状況	

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A現状（数値）	B 計画終了時の目標 （数値）	伸び率 $((B - A) / A)$ （%）

6 経営力向上の内容

	事業分野別指針の該当箇所	実施事項 (具体的な取組を記載)	新事業活動への該非 (該当する場合は○)
ア			
イ			
ウ			

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)

8 経営力向上設備等の種類

	実施事項	取得年月	利用を想定している支援措置	設備等の名称／型式	所在地
1					
2					
3					

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	証明書等の文書番号等
1					
2					
3					

	設備等の種類	数量	金額 (千円)
設備等の種類別 小計			
合計			